

平成28年度 第2回生駒市スポーツ推進審議会
会議録（要旨）

日時 平成28年9月9日（金）午後1時30分から
場所 生駒市役所401会議室

◎ 出席委員（敬称略）

池田誠也、浦井善宏、岡本 洋、小中一弘、下山 明、城山英章、城山ゆかり、竹内幸子、
辻本丈夫、西森禮子

（事務局）スポーツ振興課長、スポーツ振興課長補佐、スポーツ振興課主査

内容

1. 案件

（1）生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の策定について

2. その他

案件内容

（1）生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の策定について

<会長>

それでは、案件（1）「平成28年度スポーツ推進審議会事業計画後期計画策定」について事務局から説明を。

<事務局>

それでは「生駒市スポーツ振興基本計画後期計画素案」につきまして、ご説明いたします。

まず始めに、「第1部 総論」についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

●生駒市スポーツ振興基本計画後期計画素案の「総論」について説明

○「第1章 計画の概要」について説明

1. 計画策定の趣旨
2. 他計画との関連・位置付け
3. 計画の期間
4. 計画の進行管理

○「第2章 生駒市の現状」について簡単に報告について説明

1. 人口・世帯の現状
2. スポーツを取り巻く環境
3. スポーツに関する市民意識調査報告書からみえる課題
4. 計画の基本方針

○「第3章 基本理念」について説明

1. 計画の基本理念
2. 計画の体系
3. 数値目標の設定

<会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

5 P以降（人）などの単位が抜けているところがある。体裁を整えた方がいいのでは。

<事務局>

体裁については整っていない部分がありますが、素案確定までには整える予定です。

<委員>

27 P（15）総合型地域スポーツクラブについて、92.4%の人が知らないという数字が出ているが、今後どうやって認知度をあげていったらいいのか考えていく必要があると思う。

<事務局>

「総合型地域スポーツクラブ」という名称がまだ市民に浸透していないので、その辺りが今後の課題の一つです。

<委員>

21 Pのスポーツをしている子どもの割合の調査は、いつされたのか。

<事務局>

スポーツに関する市民意識調査については、平成27年度に実施しました。

<会長>

他に何かありますか。

<委員>

特になし。

<事務局>

それでは、計画素案の「総論」については、ご了承いただけるでしょうか。

<委員>

【了承】

<会長>

それでは、続いて計画素案の「第2部 各論」について事務局から説明を。

<事務局>

●生駒市スポーツ振興基本計画後期計画素案の「各論」について説明

「基本目標1 “個” に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします」について説明

<会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<事務局>

特に「（2）障がい者スポーツ活動の推進」については、今回新たな施策となりますのでご意見をいただければと思います。

<委員>

大変充実した計画で、大きな目標だとは思いますが、目標をかかげることは大事なことです。「④障がい児のスポーツ活動による発育支援」で、就学前から大人になるまでを計画に入れるということで、プレイルールの設置など掲げているが、ソフト面についても視野に入れておく必要があるかと思う。

<事務局>

事前に審議会委員や市障がい福祉課とも相談させていただき、また、障がい者団体や生活支援センター等にも聞き取り調査を行ったこともあり注目いただいております。障がい者のスポーツ活動に関しましては、市としても今までに実施していなかったところでもあり、今後も委員の皆様のご意見をいただければと考えています。

<委員>

市が指導的立場で目標を持つということは、大変良いことです。細部については、計画策定後ということになるだろうが、それでも構わないと思う。

<委員>

プレイルームの設置は学校でということか。

<委員>

理想は、教室の隣につくることだが、おそらく市内何ヶ所かに設置ということではないか。

<事務局>

現時点で、新たに専用の施設をつくるのは難しいと考えています。スヌーズレン室等の本格的な施設ではなく、まずは体育館の多目的室などを利用して、仮設でボールプールやトランポリンなどの備品を配置できればと考えています。まずはできるところから始めていきたいと思います。

<委員>

この内容からは、どこで何をするのか、どうやって利用していくのかが分かりにくい。作業所に置くとか、福祉センターに置くとか、市の体育施設のどの部屋に置くとか、そういう具体的なものを上手く表現して書いていけば上手く伝わるのではないか。

<事務局>

具体的な場所については、今後検討していきたいと考えています。

<委員>

障害にも種類や程度がある。それぞれに対応した施設を準備するのは予算的にも難しいのではないか。

<事務局>

施設面以外でも、数値目標の部分に年4回程度障がい者を対象としたスポーツイベントの開催をあげています。まずはスポーツを始めるきっかけとして、プログラムやイベントを開催し、基本目標に近づけるように考えていきたい。

<事務局>

市としては、現時点ではゼロベースです。まずは、計画に入れることで、障がい者の生活をスポーツに関連した部分から支えていきたいというのが一番です。市内の障がい者の方がスポーツをする機会が少ないのが状況なので、まずはきっかけだけでも作らせていただきたいと考えています。

<会長>

ここまですで何かありますか。

<委員>

特になし。

<会長>

では、「基本目標2. “気軽 “にスポーツができる環境を整えます」について事務局から説明を。

<事務局>

「基本目標2 “気軽” にスポーツができる環境を整えます」について説明

<会長>

ここまですで何かありますか。

<事務局>

(2)の「健康、介護等の他分野との連携」についても、今回新たな施策となりますのでご意見をいただければと思います。

<委員>

総合型地域スポーツクラブの認知度が低い理由を考えないといけないと思う。未だに総合型地域スポーツクラブとは何かを学校体育の中では教えていない。そのあたりも原因ではないか。教科書に載って

いるのは1行程度である。総合型地域スポーツクラブについては色々な部分で記載があるが、市として総合型地域スポーツクラブの認知度を上げる方法を考えないといけないと思う。

<事務局>

市としては、総合型地域スポーツクラブの認知度をもっと広めていきたいが、総合型地域スポーツクラブの名称を広げるのがいいのか、総合型地域スポーツクラブの内容や活動を広く知っていただくのがいいのか検討しています。市内のそれぞれのクラブの活動はかなり浸透しているが、総合型地域スポーツクラブという名称は広まっていないのが現状です。市の事業等で総合型地域スポーツクラブについてのチラシを配布していますが、どのようにすれば総合型地域スポーツクラブの名称や内容を広く知っていただけるのかが今後の課題です。

<委員>

自治会等に依頼して、総合型地域スポーツクラブについてのチラシを配ってもらった。出前講座等についても記入したが反応がなかった。しかし、自治会の協力は大きいと思う。自治会から広めていただいて、講座等の周知をしていただければと思う。

<委員>

市の広報は利用されているのか。

<事務局>

2年程前に、広報紙で特集記事を掲載したことがあります。

<委員>

あまり長いと読みづらいので、必要なことを重点的に書く方がいいのではないかな。

<会長>

総合型地域スポーツクラブの平成32年目標が3団体となっているが、現時点で3団体設立しているので、それ以上増やす努力はしているのか。

例えば、生駒北スポーツセンターで、新しく総合型地域スポーツクラブを立ち上げるなどの努力はしているのか。

<事務局>

市としては、今あるクラブをより広く周知し、活性化させることに力を注ぐことも大切だと考えています。その辺りは、委員の皆様のご意見もいただければと思います。

<会長>

生駒北スポーツセンターの指定管理者に対しては、そういった指導は行っているのか。

<事務局>

現指定管理者応募時の事業計画書に書かれている内容については、進捗状況をみて指導等を行っています。

<会長>

市内それぞれの総合型地域スポーツクラブの連携も含めて、しっかり議論していただきたい。

<委員>

桜井市にある総合型地域スポーツクラブの芝運動公園スポーツクラブでは1,000人の会員がいて、成人は500人で、そのうちの9割が女性で残りの500人が小学校低学年となっている。内容は、体操など地域で人気のある種目となっている。昼間などは女性が多いため、一人で参加できる内容が望ましい。2歳から5歳までの子どもが参加できるプログラム、親子で参加できるプログラムなどもある。どこのクラブも会員が増えない中で、どの様にして会員を確保しているのかを見てきた。全国的に総合型クラブに人が集まらず、内容の周知がなかなかできない中、芝運動公園スポーツクラブではどうしているかを見てきた。生駒市でも、市民が何を求めているのかを考えて、そのニーズに合わせる必要があると思う。

<委員>

広報紙への掲載も必要なら紙面が複数ページに分かれてもいいのでは。そのあたりは市としてはどうなのか。

<事務局>

今後は、広報関係課とも調整していきます。

<委員>

生駒市は教育行政や、生涯学習、社会体育行政をどう考えているのか。

<事務局>

市長や副市長とも懇談する機会がありますので、予算の確保も含めて、スポーツが市の重点施策になるように、担当課としても努力し調整していきます。

<事務局>

「基本目標3 “だれもが” 利用しやすい施設環境を整備します」について説明。

「基本目標4 スポーツによる“地域の絆”を深めます」について説明

「基本目標5 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます」について説明

<会長>

基本目標3から5までの部分について何かありますか。

<委員>

基本目標3（1）「体育施設の整備と充実」の中で、井出山体育館については、車いすの利用を可能としているが、市内の他の施設はどうか。

<事務局>

市内の体育施設は基本的に全てバリアフリー化されています。施設の一部で人の手を借りなければならない箇所もありますが、ほぼ全ての施設でバリアフリー化がされています。

<委員>

競技にもよるが、東京の施設で普通の車いすはよいが、車いすバスケットだと転倒した際に床が傷つくことが予測されるという理由で断ったという事例があった。それを踏まえて、もし利用不可と言うならば、今回の計画で謳うのはどうなのか。車いすバスケットが可能ということであればスムーズに話が進むと思うが。

<事務局>

現在のところ車いすバスケットの利用の実績がありません。先日、車いすバドミントンは市内の施設で利用がありましたが、転倒がほとんどない競技なので問題なくご利用いただきました。バスケットやラグビーになると転倒するおそれがあるので、その際に床に傷がつく。そうするとバレーボール等でボールを追いかけて滑り込んだ際に、床の木のささくれが刺さったりして怪我をする場合があります。車いすのタイヤは床に傷がつかないのは確認できました。車いすバスケットについては、使用を見たことが無いので、今後検討していきたいと思います。

<委員>

「体育施設の整備と充実」という中で、整備にあたるかどうかは分からないが、井出山体育施設の屋内温水プール「きらめき」で、7月と8月で「きらめき冷えてます」というキャッチコピーで、家のエアコンを消して「きらめき」をご利用くださいというキャンペーンをしたところ、2ヶ月でほぼ2,300人もの利用者の増加がみられた。こういった取り組みを生かされればいいのではないかなと思う。ただし、体育館にエアコンを設置するとなると、費用がかかってしまい難しいと思うが、熱中症対策もかねて、冷風器などの設置を検討してはどうか。暑いからスポーツをしない。熱中症を恐れて家で引きこもってしまうという悪循環にならないように、何かできないかということで提案させていただいた。

<委員>

この2,300人の増加はプールのみですか。

<委員>

プールとトレーニングルームです。今年は夏が暑かったので、プールの利用者数も増加したが、トレーニングルームの利用者も同様に増加した。普段は外で走っているが、クーラーの効いたトレーニングルームで、ルームランナーで走っておられる方もいた。継続してスポーツをする何らかの後押しになればと思っている。

<委員>

学校開放事業の促進ということで、小・中学校では対応が違うと思うが、放課後を開放するのか。

土日なのか。夜はどうか。学校は学校長の管轄なので、施設を破損した場合の対応や、怪我をした際の対応も含めて計画を立てられていると思う。ちなみに夜は利用しないのか。

<事務局>

その辺りも含めて、総合型地域スポーツクラブの活動は、身近なところでできるというのが一番のメリットだと思います。地域住民にとって最も身近な施設である学校施設をもっと有効に使っていけるようにしたいと考えています。現地点でも利用させていただいています。今後も学校長や地域の方々の理解を得ながら、スポーツが少しでも活性化していくように、今回の計画に盛り込んでいます。

<会長>

その他、委員の皆様から何かありませんか。

<委員>

特になし。

<会長>

それでは了承してよろしいか。

<委員>

[了承]

<会長>

続いて、その他について、事務局から説明を。

<事務局>

●資料2. 後期計画策定に伴う今後のスケジュールを説明

<会長>

その他、委員の皆様から何かございませんか。

<委員>

特になし。

<会長>

なければこれで平成28年度第2回スポーツ推進審議会の議事を終了します。